

船舶事故調査報告書

令和4年6月8日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	令和3年2月24日 15時15分ごろ
発生場所	大韓民国蔚山 <sup>ウルサン</sup> 広域市蔚山港蔚山港第3ふ頭第2岸壁 蔚山大橋橋梁灯から真方位308° 1.0海里（M）付近 （概位 北緯35° 31.4′ 東経129° 22.4′）
事故の概要	LPG船第八鹿島丸 <sup>かしま</sup> は、離岸操船中、係留中の貨物船GUANGZHOU STAR <sup>グァンツォウ</sup> に衝突した。
事故調査の経過	令和3年4月21日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 GUANGZHOU STAR（パナマ共和国籍）、5,566トン 9488114（IMO番号）、DAFENG SHIPPING CO LTD B LPG船 第八鹿島丸、998トン 142294、白井汽船株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、不詳 B 船長B、三級（航海） 水先人B、不詳
負傷者	なし
損傷	A 右舷中央部外板に凹損及び擦過傷 B 左舷船尾部のロープガード亀裂及び擦過傷、左舷前部のハンドレールに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船首を北西に向けて岸壁に左舷着けで係留中、B船が衝突した。 B船は、船長Bほか9人が乗り組み、水先人Bが水先業務に当たり、蔚山港第3ふ頭第2岸壁に船首を北西に向けて左舷着けした状態から、船首方約40mにA船が係留している状況下、バウスラスト及び機関を使用して右転しながら離岸を始めた。 B船は、離岸後、右旋回して出港する目的で前進しながら右転しようとしたところ、右舷側から北東の風を受けて船尾がA船に接近する状況となり、水先人Bが携帯電話で通話を始めたので、船長Bは、右舷錨を緊急投錨して、防舷材を左舷側に取り付けているとき、B船の左舷船尾部がA船の右舷中央部に衝突した。 B船は、その後、水先人Bが要請したタグボート2隻で錨地に移動した。 B船の離岸操船時、B船の船尾方に他の船舶はいなかった。

	<p>船長Bは、B船と船首方のA船との距離が約40mあり、過去にも蔚山港の水先人が前進して離岸したことがあったので、不安を感じていなかった。</p>
分析	<p>A船は、係留中、B船が衝突したものと推定される。</p> <p>B船は、船首方約40mにA船が係留している状況下、水先人Bが前進して離岸操船を行った際、A船との距離が十分でなかったことから、北東の風の影響を受けて圧流され、A船に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、B船が、船首方約40mにA船が係留している状況下、水先人Bが前進して離岸操船を行った際、A船との距離が十分でなかったため、北東の風の影響を受けて圧流され、A船に衝突したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離岸操船時、風の影響が予想される状況下で離岸操船を行う場合には、圧流されることを考慮し、係留中の船舶との距離を十分に確保すること。</li> </ul>